

制定の
由来、背
景

前文

- **まちの歴史、文化、環境** 島田市の強み、独自性
 - ・豊かな自然環境 大井川／緑／穏やかな気候
 - ・島田市の魅力 歴史的価値／情緒／イベント／点在する観光資源、施設
 - ・利便性 人やモノの往来
- **社会的背景、動向**
 - ・2000年頃から地方と国の関係が変化している（上下主従→対等、協力）
 - ・自治体に求められる自己決定、自己責任 丸投げできない時代
 - ・人口の減少、少子高齢化
- **制定理由** 「なぜつくるのか？」
- **理想とするまちの姿、かたち** 理想の島田市、市民の思い
希望と誇りをもって豊かに暮らせるまちをつくる

循環できるまち

大井川を1つの流れとして（＝上流から下流そして伏流水等も含めて）大切に
自然と寄り添える公害に強い町
保存と開発の融合

温かさのあるまち

一人ひとりの思いが生かせるまち

安心のまち

市民の命や安全や健康を何よりも大切にする
福祉環境の充実 障害者が安心して行動できる町 「子育て」を応援する

世界に発信できる活気、元気、陽気な島田

若者が集まり、人口増加していく魅力ある町
人々が集まりやすいまち（勤労等）
経済力のある島田
平和

● 決意表明

市民が自分たちの未来を自分たちでつくりあげる
自分たちの力で未来を決めていく

● 制定意義

どんな人でも理解できるような住民にとって身近な条例
自分たちの、自分たちのためのものにする



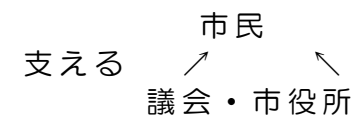
総則

これからのまちをよりよいものにしていくためのルール

独自のルールづくり
市の独自性を特色として法制化

長期的に発展していける内容

すべての立場が関わる「まちづくり」を表す



条例に
規定すること、
明らかに
すること

目的

「オールしまだ」の体制

市民、議会、行政が協働し、将来の島田市について考える

輪～区切り、間を隙間なく埋める

島田市の“市民（自治会）、行政、議会”が同じ「目標」に向かって進む。

それぞれの立場と役割（責務）を明確にし、

機能する（原則としくみ）を示す

それぞれの立場と役割が明確で、きちんと機能しているまちをつくる

【第1案（市民会議まとめ Ver）】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として繋げました

（目的）

第●条 この条例は、市民、議会、行政が協働し、オールしまだの体制で将来の島田市について考えるための基本理念を明らかにするとともに、それぞれの立場と役割を明確にし、三者がそれぞれ機能するための基本原則を定めることにより、〇〇のまちづくりを実現することを目的とする。

基本的な
考え方

基本理念

【第1案（市民会議まとめ Ver）】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として繋げました

（基本理念）

第●条 本市におけるまちづくりは

補完性

市民力の向上
自分ごとにする
（お任せ、考えない、ではなく）あきらめなくていい、考えなくてはいけない

信頼の上の対等性

透明性

ビジョン共有

主体性

自主性を持つ
自立性
チャレンジ

柔軟性（本音で・誠実さ・まじめに）

よい妥協 歩み寄る

公共性、公益性（客観性）

公平さ

まちづくり
の姿勢

基本原則

情報発信、共有

各々が持つ情報を互いに発信し、共有する
日頃から市民、議会、行政が互いに情報発信をし、共有する。

風通しのよさ、コミュニケーションの深化（◀交流し、信頼関係を築く）

風通し、心が通いあう～コミュニケーション深化
コミュニケーションを深化していくための工夫
それぞれの関係が近く、風通しよく、あたたかいまちづくりを目指す

関係し、協働する

市民、行政、議会が関係するしくみ
島田市 活発な意見、情報交換を可能とするシステムの構築

言葉の定義

位置づけ

「市（民）全体」の指針とする
威厳が必要

【第1案（市民会議まとめ Ver）】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として繋げました

（基本原則）

第●条 本市におけるまちづくりは、次の各号に掲げる原則により、それぞれ当該各号に定めることを基本として行うものとする。

(1) 情報発信及び共有の原則 市民、議会及び市が互いにまちづくりに関する情報を発信し、及び共有すること。

(2) 交流及び意見交換の原則 市民、議会及び市が互いに交流し、及び活発な意見交換を行うこと。

(3) 関係及び協働の原則 市民、議会及び市が互いに〇〇〇〇〇。



原則を具現化するしくみ

持続的な幸福を支える社会づくりを目指すためのさまざまな場面での PDCA サイクル
地域のために参画していく総量を増やす
自助・共助・公助
評価

情報公開及び共有

情報公開

情報共有

個人情報が守られるようなシステム

参加・協働

市政運営

総合計画、政策法務、行政評価、行政手続き、危機管理等
危機管理

住民投票

住民投票を効果的にするために、正しい知識が住民に求められる

他自治体との関係

原則を具現化するしくみ

【第1案（市民会議まとめ Ver）】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として繋げました

（情報公開）

第●条

（参加・協働）

第●条

（総合計画）

第●条

（行政評価）

第●条

（危機管理）

第●条

市民の
立場、責任
ありたい姿

市民の役割ないし責務

●市民とは誰か？
市民の範囲

主権者である自覚を持つ

自分のこととして問題意識をもって考える

市政、議会への関心を持つ

知ろうとする（情報 キャッチする）

議員を活用

意見の交流をする

自ら考え、行動する

意見を言う（アイデア、疑問…なんでも言うべき所へ言う）

意見を集約、発信する

行政、議会に任せただけでなく、自らが将来の島田市について考え、行動する

島田市の将来を考える人づくり

選挙に行く

自治会などの地域活動に参加、交流する

行政と対等 行政の下請け化しないしくみ

●権利

【第1案（市民会議まとめ Ver）】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として繋げました

（市民の役割及び責務）

第●条 市民は、主権者であることの自覚を持ち、まちづくりに関することについて自分のこととして考え、次に掲げる事項に努めるものとする。

- (1) 市民は、まちづくりに関心を持ち、議会、市のことを知ろうとすること。
- (2) 市民は、市民同士で意見の交流をすること。
- (3) 市民は、将来の島田市について考え、行動し、選挙に行くこと。
- (4) 市民は、自治会などの地域活動に参加し、交流すること。

議会のあり方

市議会及び議員の役割ないし責務

（意思決定機関として）開かれた議会をつくる
自分たちの活動を発信する

市民の意思が反映される議会にする

市民を代表する者として、市民に近づき、市民の声を聴き、知り、交流する
島田市の現状を知り、市民の意見を的確に把握する
問題や将来の意見交換を行う機会をつくる

市政をチェックする

市民の立場に立って行政のまちがいを止める

市民会議のみ
議会基本条例のみ
画方

【第1案（市民会議まとめ Ver）】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として繋げました

（議会及び議員の責務）

第●条 議会は、市の議決機関であり、市長その他の執行機関に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。

2 議員は、積極的に市民の意見を的確に把握し、市政に適切に反映させなければならない。

3 議員は、議会活動について積極的に市民に発信し、また意見を交換する機会を設け、開かれた議会運営に努めなければならない。

議会及び議員の責務に関しては議会との調整が必要となります。今後、議会からの代表者5名と話をするなかで検討していきます。



市長及び職員の役割ないし責務

行政の仕事のしかた

聴く、伝える、発信する

市政の現状をわかりやすく市民へ情報提供する。
市の将来像を明確にし、市民に発信する

職員は市民の声を公正、誠実に聞く
市民の声、要望を反映させる

市民とともに探る

市民と二人三脚する
市民のニーズに対して議会、市民と共に地域課題の解決方法を具現化する。

公平な判断

公平な判断、必要性の見極め

効率的な運営をする

情報、仕組みの効率化を図る

市長

職員

組織

【第1案（市民会議まとめ Ver）】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として繋げました

（市長及び職員の責務）

第●条 市長及び職員は市政の現状、及び将来像をわかりやすく市民へ提供、発信しなければならない。

2 市長及び職員は市民及び議会の声を公正、誠実に聞き、共に地域課題の解決方法を具現化しなければならない。

検証、見直し、
チェック体制

実効性の確保

条例が身近なものとしてみんなの役に立つように

チェック機能
「**審議委員会**」を設置し、定期的に確認

【第1案（市民会議まとめ Ver）】※地域づくり課が単語を抜粋し文章として繋げました

（実効性の確保）

第●条 市長は、この自治基本条例に基づく取組の進行を管理するとともに、その結果を取りまとめ、市民に公表するものとする。

（審議委員会）

第●条 この条例の運用状況を点検するとともに、この条例の趣旨に関し普及啓発を図るため、島田市自治基本条例〇〇〇〇**審議委員会**を置く。

2 審議委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。